

# 四半期報告書

(第55期第1四半期)

自 平成27年1月1日

至 平成27年3月31日

株式会社大塚商会

東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

(E05099)

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 4
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 4
- (4) ライツプランの内容 ..... 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 4
- (6) 大株主の状況 ..... 4
- (7) 議決権の状況 ..... 5

#### 2 役員の状況 ..... 5

### 第4 経理の状況 ..... 6

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 9
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 ..... 11

#### 2 その他 ..... 15

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 16

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月13日

【四半期会計期間】 第55期第1四半期(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社大塚商会

【英訳名】 OTSUKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 裕司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 若松 康博

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 若松 康博

【縦覧に供する場所】 株式会社大塚商会 関西支社  
(大阪市福島区福島六丁目14番1号)

株式会社大塚商会 神奈川営業部  
(横浜市神奈川区金港町3番地3)

株式会社大塚商会 京葉営業部  
(千葉県船橋市葛飾町二丁目340番)

株式会社大塚商会 北関東営業部  
(さいたま市中央区上落合八丁目1番19号)

株式会社大塚商会 神戸支店  
(神戸市中央区磯上通八丁目3番5号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期 連結累計期間	第55期 第1四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (百万円)	176,894	159,411	605,766
経常利益 (百万円)	12,468	9,502	38,144
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,508	5,716	23,455
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,313	6,201	24,612
純資産額 (百万円)	144,799	155,834	164,347
総資産額 (百万円)	309,626	315,072	305,513
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	79.20	60.30	247.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.5	49.1	53.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,581	5,118	34,130
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,257	△2,066	△5,410
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,474	△8,595	△7,580
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	79,653	92,400	97,943

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成26年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度(平成26年12月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成27年1月1日～平成27年3月31日)におけるわが国経済は、企業収益に改善の動きがみられるなど緩やかな景気回復基調で推移しました。

このような経済状況にあつて国内企業のIT投資は概ね堅調に推移しましたが、前年のWindows XPサポート終了に向けた買い換え需要の反動によるパソコン販売台数の減少や、一部の商材においては消費税増税前の駆け込み需要の影響もみられました。

以上のような環境において当社グループは、「お客様の目線で信頼に応え、ソリューションでオフィスを元気にする」を平成27年度のスローガンに掲げ、2月・3月には東京・大阪・名古屋で実践ソリューションフェア2015を開催し、多くのお客様にご来場いただきました。また、これまでのコスト削減、生産性向上、節電ニーズに加えて攻めのIT投資に応えられるようソリューション提案を強化し、クロスセルを実践することで複合販売の強化を図りました。そして引き続き、魅力あるオフィスサプライ商品の品揃え、企業活動の生産性向上や負荷軽減を支援する保守サービスメニューの開発など、ストックビジネスの強化も図りました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、1,594億11百万円(前年同期比9.9%減)と前年同期に特需があったため減収となりました。利益につきましては、減収に伴う売上総利益の減少により、営業利益92億25百万円(前年同期比24.0%減)、経常利益95億2百万円(前年同期比23.8%減)、四半期純利益57億16百万円(前年同期比23.9%減)となりました。

#### (システムインテグレーション事業)

コンサルティングからシステム設計・開発、搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供するシステムインテグレーション事業では、システム更新需要やIT投資に積極的な企業の需要を掴みサーバーや複写機等の販売台数を伸ばしましたが前年の特需の影響もあり、売上高は956億68百万円(前年同期比15.8%減)となりました。

#### (サービス&サポート事業)

サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートするサービス&サポート事業では、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる(\*1)」のWebサイトをより使いやすいものとし保守等では光回線サービス「たよれーる ひかり(\*2)」を開始するなどストックビジネスの強化を図り、「たのめーる」では前年の特需の影響があったものの、売上高は636億51百万円(前年同期比0.8%増)となりました。

(その他)

その他の事業では、売上高は91百万円(前年同期比6.8%減)となりました。

\*1 たのめーる=MRO(Maintenance, Repair and Operation: 消耗品・補修用品など、企業内で日常的に使用されるサプライ用品のこと)事業の中核を担う事業ブランド。

\*2 たよれーる ひかり=お客様の情報システムや企業活動全般をサポートする事業ブランド「たよれーる」のサービスの1つで、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社が提供する光コラボレーションモデルを利用した法人向けの光ブロードバンドサービス。

## (2) 財政状態の分析

総資産は「受取手形及び売掛金」の増加等により、前連結会計年度末と比べて95億59百万円増加し、3,150億72百万円となりました。

負債は「支払手形及び買掛金」の増加等により、前連結会計年度末と比べて180億73百万円増加し、1,592億38百万円となりました。

純資産は剰余金の配当等により、前連結会計年度末と比べて85億13百万円減少し、1,558億34百万円となりました。

この結果、自己資本比率は49.1%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて55億42百万円減少し、924億円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動から得られた資金は51億18百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ64億63百万円減少いたしました。これは主に、「仕入債務の増加額」が小さくなったことによるものです。

投資活動に使用した資金は20億66百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ8億8百万円増加いたしました。これは主に、「ソフトウェアの取得による支出」が増加したことによるものです。

財務活動に使用した資金は85億95百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ11億20百万円増加いたしました。これは主に、「配当金の支払額」が増加したことによるものです。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億28百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	338,580,000
計	338,580,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,001,060	95,001,060	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	95,001,060	95,001,060	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年3月31日	—	95,001	—	10,374	—	16,254

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 199,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,789,900	947,899	—
単元未満株式	普通株式 11,260	—	—
発行済株式総数	95,001,060	—	—
総株主の議決権	—	947,899	—

(注) 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式が次のとおり含まれております。  
自己株式 10株

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚商会	東京都千代田区 飯田橋2-18-4	199,900	—	199,900	0.21
計	—	199,900	—	199,900	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	90,234	84,131
受取手形及び売掛金	98,066	114,257
有価証券	5,900	6,200
商品	17,822	18,530
仕掛品	993	907
原材料及び貯蔵品	810	781
その他	21,251	22,250
貸倒引当金	△146	△138
流動資産合計	234,931	246,920
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	22,270	22,021
その他（純額）	20,092	20,089
有形固定資産合計	42,363	42,110
無形固定資産		
無形固定資産	8,192	9,138
投資その他の資産		
投資有価証券	8,671	9,287
その他	11,550	7,801
貸倒引当金	△196	△185
投資その他の資産合計	20,025	16,903
固定資産合計	70,581	68,152
資産合計	305,513	315,072

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	67,066	83,779
電子記録債務	15,389	17,498
短期借入金	6,850	6,850
未払法人税等	8,007	3,775
賞与引当金	3,126	7,607
その他	32,841	28,830
流動負債合計	133,282	148,342
固定負債		
役員退職慰労引当金	582	597
退職給付に係る負債	2,533	7,396
資産除去債務	215	216
その他	4,551	2,685
固定負債合計	7,882	10,896
負債合計	141,165	159,238
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,374	10,374
資本剰余金	16,254	16,254
利益剰余金	145,326	136,399
自己株式	△135	△135
株主資本合計	171,820	162,893
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,974	3,391
土地再評価差額金	△14,069	△14,056
為替換算調整勘定	52	63
退職給付に係る調整累計額	2,499	2,463
その他の包括利益累計額合計	△8,543	△8,136
少数株主持分	1,070	1,077
純資産合計	164,347	155,834
負債純資産合計	305,513	315,072

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	176,894	159,411
売上原価	140,599	126,107
売上総利益	36,294	33,303
販売費及び一般管理費	24,153	24,078
営業利益	12,140	9,225
営業外収益		
受取利息	9	10
受取配当金	10	10
受取家賃	55	63
持分法による投資利益	173	170
その他	94	56
営業外収益合計	343	311
営業外費用		
支払利息	15	13
為替差損	-	20
その他	0	0
営業外費用合計	16	34
経常利益	12,468	9,502
特別利益		
投資有価証券売却益	28	-
特別利益合計	28	-
特別損失		
固定資産除却損	7	0
特別損失合計	7	0
税金等調整前四半期純利益	12,489	9,502
法人税等	4,913	3,707
少数株主損益調整前四半期純利益	7,576	5,795
少数株主利益	67	78
四半期純利益	7,508	5,716

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,576	5,795
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△234	415
退職給付に係る調整額	-	△36
土地再評価差額金	-	13
持分法適用会社に対する持分相当額	△27	13
その他の包括利益合計	△262	406
四半期包括利益	7,313	6,201
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,245	6,123
少数株主に係る四半期包括利益	67	78

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	12,489	9,502
減価償却費	1,193	1,376
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△53	△18
受取利息及び受取配当金	△19	△20
支払利息	15	13
持分法による投資損益 (△は益)	△173	△170
投資有価証券売却損益 (△は益)	△28	-
固定資産除却損	7	0
売上債権の増減額 (△は増加)	△19,610	△16,180
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,814	△593
仕入債務の増減額 (△は減少)	27,055	18,821
その他	2,269	164
小計	18,330	12,894
利息及び配当金の受取額	19	20
利息の支払額	△4	△2
法人税等の支払額	△6,762	△7,793
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,581	5,118
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△307	△478
ソフトウェアの取得による支出	△1,016	△1,590
投資有価証券の売却による収入	28	-
長期貸付金の回収による収入	6	4
その他	31	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,257	△2,066
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△7,427	△8,532
その他	△47	△62
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,474	△8,595
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,849	△5,542
現金及び現金同等物の期首残高	76,863	97,943
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△60	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 79,653	※ 92,400

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が95億80百万円増加し、利益剰余金が61億11百万円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6%から33.1%に、平成29年1月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については35.6%から32.3%に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	
(平成26年3月31日現在)		(平成27年3月31日現在)	
現金及び預金	71,555百万円	現金及び預金	84,131百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△55 "	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△55 "
取得日から3ヶ月以内に満期又は 償還期限の到来する有価証券	5,700 "	取得日から3ヶ月以内に満期又は 償還期限の到来する有価証券	6,200 "
その他流動資産に含まれる運用 期間が3ヶ月以内の信託受益権	2,453 "	その他流動資産に含まれる運用 期間が3ヶ月以内の信託受益権	2,124 "
現金及び現金同等物	79,653百万円	現金及び現金同等物	92,400百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	7,426	235.00	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

(注) 当社は、平成26年7月1日を効力発生日として、1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。なお、1株当たり配当額については当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	8,532	90.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	113,644	63,151	176,796	97	176,894	—	176,894
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22	92	115	32	147	△147	—
計	113,667	63,244	176,911	130	177,042	△147	176,894
セグメント利益	10,668	3,606	14,275	17	14,293	△2,152	12,140

(注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車整備、保険等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	95,668	63,651	159,319	91	159,411	—	159,411
セグメント間の内部売上高 又は振替高	40	67	107	45	152	△152	—
計	95,708	63,719	159,427	136	159,563	△152	159,411
セグメント利益	8,502	2,799	11,301	18	11,320	△2,095	9,225

(注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車整備、保険等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	79円20銭	60円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,508	5,716
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,508	5,716
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,802	94,801

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成26年7月1日を効力発生日として、1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。そのため、前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額は、前連結会計年度(平成26年12月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 5月13日

株式会社大塚商会  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白	羽	龍	三	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	狩	野	茂	行	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江	下		聖	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚商会の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大塚商会及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月13日
【会社名】	株式会社大塚商会
【英訳名】	OTSUKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 裕司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社大塚商会 関西支社 (大阪市福島区福島六丁目14番1号)  株式会社大塚商会 神奈川営業部 (横浜市神奈川区金港町3番地3)  株式会社大塚商会 京葉営業部 (千葉県船橋市葛飾町二丁目340番)  株式会社大塚商会 北関東営業部 (さいたま市中央区上落合八丁目1番19号)  株式会社大塚商会 神戸支店 (神戸市中央区磯上通八丁目3番5号)  株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大塚裕司は、当社の第55期第1四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。